

これからの 保育室と遊戯室



日 下 あ こ

③

二月号では、従来よく見かける幼稚園のプランを示し、ここで一般的に行なわれている生活を紹介しました。三月号には、最近行なわれ、将来も意味があるものとして生きていく保育を取り上げ、この保育を従来のプランで行なった時生れてくる諸々の困ったことをお話ししました。今回は、こうした意味のある保育がうまく行なわれるためには、どんな空間を用意し、これをどういう間取りに編成して、いったらいいかを外国のプランなども入れて説明いたしましょう。

3. これからのプラン

保育に必要な空間

前回説明した自由型の保育を充分にもり込んだ保育を行なっていくには、いったいどんな空間が必要なのでしょう。ここでは

まず、行為に対応した空間 すなわち、自由型保育の時に行なわれる種々の遊びや生活がうまく行なわれるために考えておきたい空間を洗い出して見ましょう。

● 実際にはプランを作っていく時は、この必要空間が洗い出された後に、これら空間をつなぎ合わす生活行為を考え、一方、予算や敷地や建築材料・架構法の制約とからみ合わせながら、次第に建築としての形を整えていくのですが、ここでは、幼稚園の園舎全体のプランというよりも、その最も真髄となる 幼児の生活の行なわれる場所 すなわち、保育室と遊戯室の計画をお話を止めておこうと思っています。

今ここで自由型保育を主とした幼稚園を計画するとき基本的に考えたいことをまとめて見ますと、

- ① まず、遊戯室と保育室という観念にこだわらず、幼児の自発的な遊びをうながすように種々の遊びに対応した、変化に富んだ空間を構成し、さらにこれらの遊びが互に妨害されず、しかも次々と誘導されて遊べるつながりに保育部分を構成する。
- ② こうした遊びの中にも、用便・手洗など生理的行為が安心して容易に行なえること。
- ③ さらに、こうした自由遊びのときには、とくに園全体の管理に留意し、先生は自分の組の園児の遊びがどこで行なわれても把握しやすいように、見通しのきく空間に計画すること。

と言えましょう。

では、種々の遊びに必要な空間を以下に説明しましょう。



写真一1

屋内の床スペース

① 机スペース (23m²~30m²) 折紙・絵本読みのできる机と椅子が扱げられる空間と、これがしまえる場所。ただし組全部の子どもの机と椅子を常に扱げておく必要はない。

幼児が自由にしまったり出したりできる収納場所を持った、静かな明るい、しかし通路にならない空間があればよい。これは、従来保育室としてまず確保された空間である。机を使う遊びはこのほかに切紙・貼紙・ゴム粘土・カード・ビーズ玉・貝細工と、およそ独り遊びの中で最も集中的に長時間行なわれるものがここでなされる。こうした遊びは独り遊びであるが、人がするのにつられて、五〜一〇人位が平行して遊ぶものである。継続時間は平均四〇〜五〇分。遊びの参加の仕方は、小人数の(二〜三人)熱心な幼児が安定して行なっているところに、ときどきドット数名(六〜七名)が加わってきては、しばらく遊ぶと逃げていくという参加の仕方である。またこれは年令・性別のないとりつきやすい遊びである。この空間の周囲に紙・クレヨンを入れる園児用引出しや、でき上った作品を展示したり乾したりする展示板・展示台が必要である。これらの高さが、子どもが手がとどき目の高さよりは低いが簡単に乱されぬ高さにすることは言うまでもない。

② 汽車・積木・コマなどのできるやや広い床スペース (10m²~16m²) 床は這い回ってもよいような仕上げにする。屋内のあま

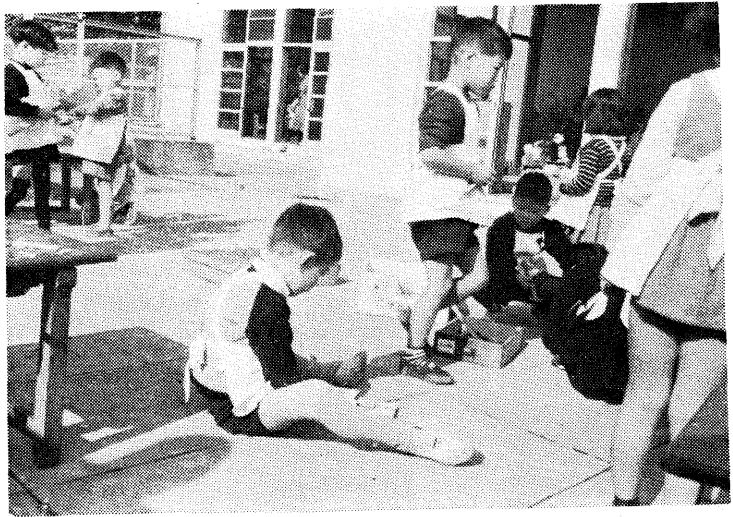


写真-2

屋外の床スペース

り入り込んでいない開放的な所にする。この遊びは、動きはあるが、静かな小グループ(二〜四人)の遊びである。従来机の間や入口・廊下附近で少し発達しかけた遊びだが、一般にこのための空間



はこの園でも見られなかった。ここでの遊びは、マリつき、輪転がし、床での絵描き、大工、積木、コマ、輪投げ、風船、タケの輪ころがし、車引き、すもう、紙飛行機とばしなど、きわめて豊富なもので、これら遊びが幾つか併行して勃発する。しかし遊びの連続時間はごく短く（五〜一〇分）、同一遊びの起る頻度も少なく、次々と似たような遊びが生れてきて展開する。また注意したいものは、マリつき・風船は女の子、飛行機・汽車は男の子、とやや性別でちがう遊びが同時に併行して行なわれることである。こうしたとき互に妨げ合わないような空間の変化が欲しい（一般に男の子の動きのほうが活発である）。また三才・四才がこうした空間を充分に活用して遊び、五才になると女の子がここで主に遊び、男の子は外に出て行く傾向がある。また汽車・車引きは直線的に発展すること、コマ・マリつきは、明るく広い屋外を求めて発展することを考慮に入れて、この空間は活動的な他の空間へのつながりを容易にすることを忘れたくない。

③ 遊びに適したコーナー 遊びコーナーの代表的なものがママゴトコーナーですが、これの簡単なものは、ムシロ・ゴザ・タタミなど床に敷いてこれにママゴト道具空箱を置き、おもちゃの垣根で気分的に仕切ったものです。本格的になると床を一段上げ、タタミを入れ、天井も低く作って、ママゴト道具を配置したものがあ



いずれにせよ、そうした場の決定が得意やすいようなより所になるコーナーがまず必要である。

そのほか粘土遊びや魚屋さんゴッコをしたり、水彩画のイーゼルを置いたりする水を使うコーナーがある。これらは水を流してもいいような床上げにするとか、流しを近くに据えるとかが必要です。また屋外やテラスに出すことも考えられるが、冬でも雨の日でも使える工夫が欲しい。こうしたコーナーでの遊び人数は、ママゴトコーナーで二～三人で、出入りはあるが遊びとしては安定して相当長い（四〇～五〇分）。粘土・絵は比較的少人数の安定人数であって、それに多数がときどき加わり、一作仕上げると消えて行き、また来るので、遊びとしては最も長く続くものです。（五〇～六〇分）。また性別にやや関係し、ママゴトは女の子が上になる傾向がある。年令的には、年少の四才児は年長の五才児と同様の遊び方をするが、遊び継続時間がやや短く現われる。これらコーナーは低い棚か柵で落ち着いた遊びができる程度に仕切り、おとなには見通せるようにする。また各コーナーでの遊びは、この遊びにとどまらず、ママゴトは人形・粘土遊び・八百屋・郵便屋さんゴッコと発展し、絵を描いている子へ配達し合ったりするので、空間としては固定的に仕切ってしまうと、他の遊びの空間に向けて開放されている場所にとる。

④ 屋内と屋外との間は自由保育では常に出入りするがそのはきかえ場所は園全部のをまとめてとらず、各組単位に庭に面した例に分散配置する。

⑤ マット・平均台などのできる活動的なスペース は従来は遊戯室で満たされていたもので、周囲にステージ・中二階など変化に富んだ空間構成があると、一層よく使われる。

位置は、ほかの静かな遊びを妨げないようやや離すが、ほかの遊び場から容易に見えること、とくに先生からはのぞき窓などで見やすいことが大切です。この遊びは動きは大きくないが、短時間に遊び終って人がいつも交代するので、遊んでいる人数はあまり多いものではない。組単位ごとを持つ必要はなく、数組で共用にする程度でよい。

⑥ リズム遊びスペース 一組以上がイスにかけ、一重の輪になって拡がり、すみにピアノ・レコードがおける空間があればよい(40m²位)。これは従来遊戯室と呼ばれるところで行なわれていたものです。音が大きいので、ほかの遊び空間と遮断する必要がある。しかし一斉型の保育であるから、一組で行なうときは他組との遮音を考えればよく、机を片付けるなどしてこの空間を確保することができるとし、また同年令児全部で行なうときは、普通の規模の



写真-5

活動的なスペース

園では同年令は二組であるから、一方の組の室を大きくするとか、両者の間仕切りを払うとかの工夫ができる。しかし後者の場合は壁面はいつも十分に活用されるので、建築上取り扱える間仕切りに仕立てても、実際は手軽に開けないように壁面にいろいろなものをはりつけてしまう例が多い。またリズム遊びを全園児で行なうときは、同時に他の空間が使用されていないのであるから遮音の必要もなく、空間の転用も可能である。

以上は日常遊びのために必要な空間であったが、このほか、幼児の生理的行爲にともなうものに、④食事、⑤手洗い・うがい、⑥用便の場所と、その先生の側からくるものに、④保育中の先生の根拠地が必要である。さらに日常以外の③行事の催し物の空間がこれに加わる。

④ 組全部が机とイスを並べられる**食事空間** これは一般に屋内ですが、天気の良い日は屋外も考慮に入れたい。食事の挨拶に使用するオルガンの置場、弁当暖器の位置、わかしてきたお茶の置場などは、この附近に必要な空間である。食後は子ども達が自由に遊んでも食事の子どもが落着いていられるように、活動的な空間との間は気分的に離したい。

⑤ うがい・手洗・雑巾洗いの流し これは屋内の各組の遊び場

近くに分散配置する。粘土・絵具をさわった後はもちろん絶えず清潔にする習慣をつけさせようとしても、各自が自発的に気楽に行ける所になればだめだ。屋外のは雨天・寒日には行かなくなるし、廊下にあっても目に見えなければ往々省略される。

⑥ 便所 各遊び場から見えて、行きたくなるときすぐに行け、先生の目もよくとどく位置に分散して配置する。床仕上げは変えてもはきかえたりせず、気持よく安心して用便できるよう小さな空間にする（汚すのは、はきかえしているうちに出てしまったり、汚ないと落着かないのでフチにかけるともいわれる）。

⑦ 先生用コーナー 先生が保育中使用する教材、薬品・小道具入れの戸棚と、先生用の机・椅子。いずれも子どもの手が届かず、しかも先生の寸法に合っていることが必要である。このことはとかく子どもばかり主役と考えているときに見落しがちであるが、次から次と突発する責任の重い保育という仕事では、保育の手が離れたときに充分安楽になれ、記録などができる自分の寸法に合った空間が必要である。

⑧ 集会スペース 年間行事のときの催し物の場、全園児が集まり、各組二列になって立ち並び、前にステージをとり後方または窓

外に母親が参観できる空間をとる。こうした形が最少であるが(三組で60m²位)、大きくは全園児が一重の輪になってダンスができ、本格的なステージがあり、母親は中二階から参観できるものである。床・天井・ステージなどの仕上げは一般に講室的である。

空間のまとめ — 間取りの考え方 —

以上に列記した空間をまとめていくのであるが、幼稚園の設置規準値で納めようとすると、このうちどれに重点を置いて他をどう転用させていくかが設計の課題となつてきます。以下にいくつかの実例を紹介しましょう。

各保育室の充実と独立

図—1 は、各組単位の保育室が、一棟ずつに分かれて中庭を囲んでいるプランです。これは劃一的な保育室を改めて、年齢に応じて生活しやすい空間を作り、しかも各組の保育が他組のために乱されないように棟分けをしながらも中庭を通じて、互に交流し合えるように計つたものです。子どもの種々の遊びや生活行為に適した空間を、子どもにとって、そこへ行くのに抵抗のない位置におくとすると、この図のように、便所・テラス・中庭・屋外庭・その他を、

各組単元に設け、組単位で保育生活が完結できることが、幼児にはもちろん、保育の担当者側からのぞましいものとなつてきます。

保育室の充実と共用室の解決

こうして保育室が、個々に充実していくと、今まで遊戯室と呼ばれた共用室の構成は再考の必要が出てきます。図—2 は英のインファントスクールの例で、各組の室に種々の遊び場や生活に必要なものを盛り込んでこれを充分広くし、その結果、規準値で納めるために、いわゆる遊戯室はなくしてしまい、この機能を体育の場と集合の場に分けて屋外に各々作つたものです。図—3 は、この一組の室のプランですが、園での幼児の生活全部が教育的でなければならぬという観点から各組の室の中に便所・ロッカー・水呑器など幼児の生活に必要な施設を取り込み、遊び場も床のレベルを変えるとか、床仕上げを変えて室内にプールを入れ込み水遊びをさせるなど、種々の遊びに適した空間構成をはかつている。さらに幼児の運動のためとくに考案した遊具を配置した屋外の体育場を作るとか、また庭すみには集合場として考えた野外演劇場をモザイク石すみにするなど種々の空間が作られ、いずれも子ども達に充分活用されてきた。

図一2

各保育室を広く充実させ、共用の遊
戯室は廃し、屋外の体育場と野外劇
場をつけたプラン

(英)

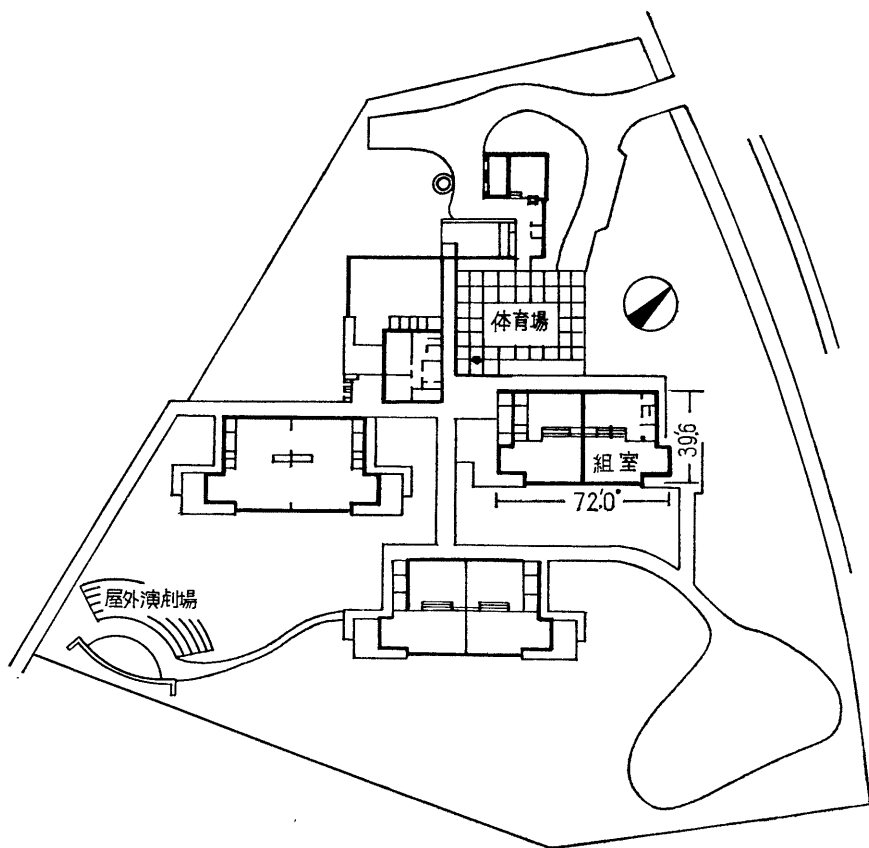


図-3

床の高低差で保育に変化を与え

テラス内にはプールを半分抱きいれている

(英)

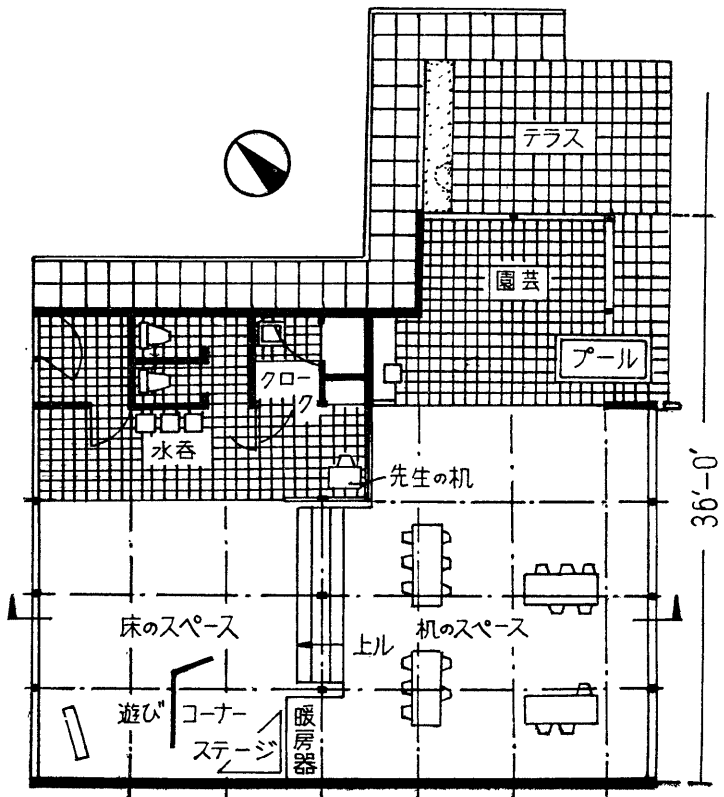
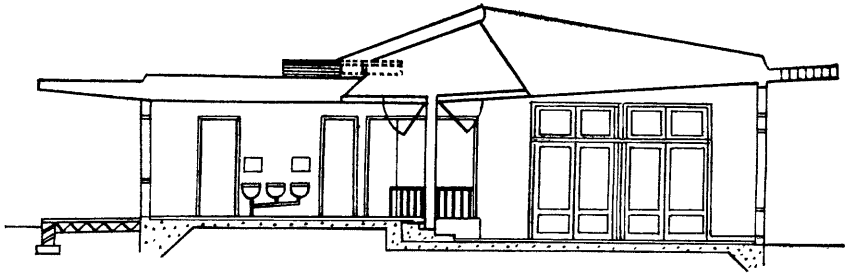


写真-6

床に高低差をつけ空間の変化を計った保育室（英）

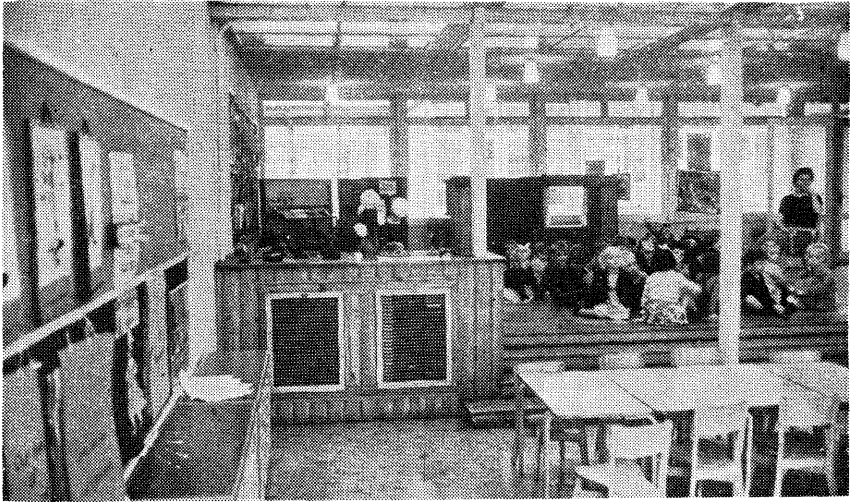
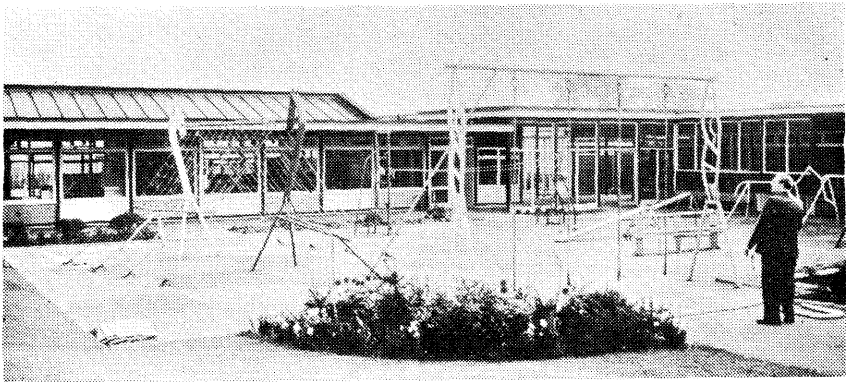


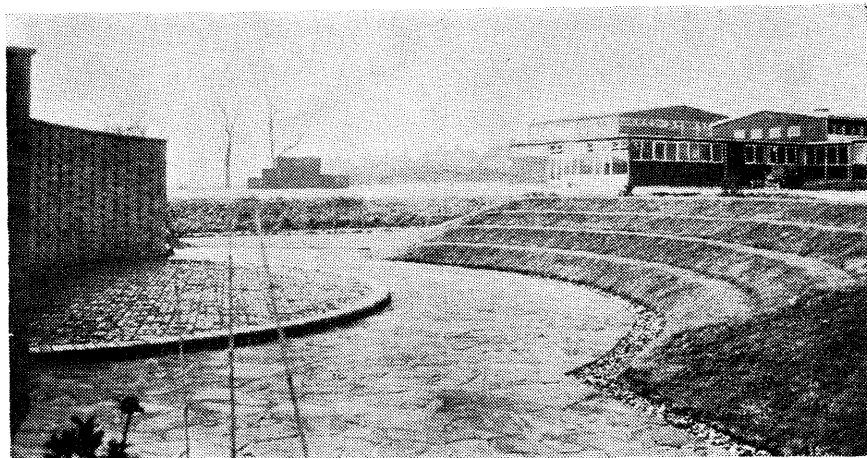
写真-7

幼児の運動に適した遊具を配置した体育場（英）



小規模の保育園の型

小規模になると、年令別に組分けができる程、各年令児や、保育者がいないので、同一空間内に生活要求の違う年令児を入れることとなります。この例が、図-4です。これは奈良の桜井第二保育園です。この園は三才四才五才と各年令児一組ずつを持った小規模の園です。三才児は、生活圏が小さく年長児と一しょにできないので、これを別棟に分け、四才児と五才児をひとつの空間の中に融合し合えるよう、また



写真—8

野外演劇場としてつけられた集会（英）

先生からはみんなが見守りやすいように空間構成をはかった。

すなわち、保育室・遊戯室などと室を区切らず、上記で列挙した保育に必要な空間を連ねたりまたは転用させたりして、ひとつのまとまった保育空間を構成した例です。いま図に見られるように、東西に各々とられた、机のスペースとママゴトのできるタタミのスペースは各組の生活の根拠地であって、組単位の遊びや食事の場所にあてている。中央のステージのある空間は、共用で活動的な遊び場として床の高低差やトンネルなどをつけ、変化に富んだ遊び場になるよう工夫を凝らしたものです。催し物やリズム遊びもここでやることにした。また手洗は中央南端に据えて手軽に使えるようにし、便所はすぐ行けるようこの保育空間に接して設けた。さらに庭へすぐ出られるよう、南側の廊下をはきかえの場所としている。

三回にわたって「容器（いれもの）」の設計の仕方をお話ししました。保育に携わる方々にとっては、何とも退屈なわかり切ったことをたくさんお話したように思われます。

しかし、中味の理解と、中味のその後の発展の方向を把まずして容器の設計はできないこと、更に建物を使う方と作る人との相互の積極的な提携がなければ、いつまでたっても「容器（いれもの）」らしい建物は生れないことが、御理解いただければ心から幸です。

図-4

保育室、遊戯室という概念にこだわらず、遊びに適した空間を連ねていって、ひとつのまとまった保育部分を構成した例

(奈良 桜井第二保育園)

(芦原義信建築設計研究所々員 一級建築士)

